

葛城市通学路安全対策要望書

葛城市PTA協議会統一様式

毎年5月～6月の各学校PTAにおける通学路点検で、**前年度の要望箇所の改善状況および過去の要望に対する返答内容を確認の上、**

本年度の要望箇所を**約3箇所程度に絞り込み**、優先度の高い順に下の表に記入して提出してください。

1つの要望箇所につき地図の用紙と写真や画像の用紙を1枚ずつ提出してください(用紙はA4サイズ・イメージ図参照)。

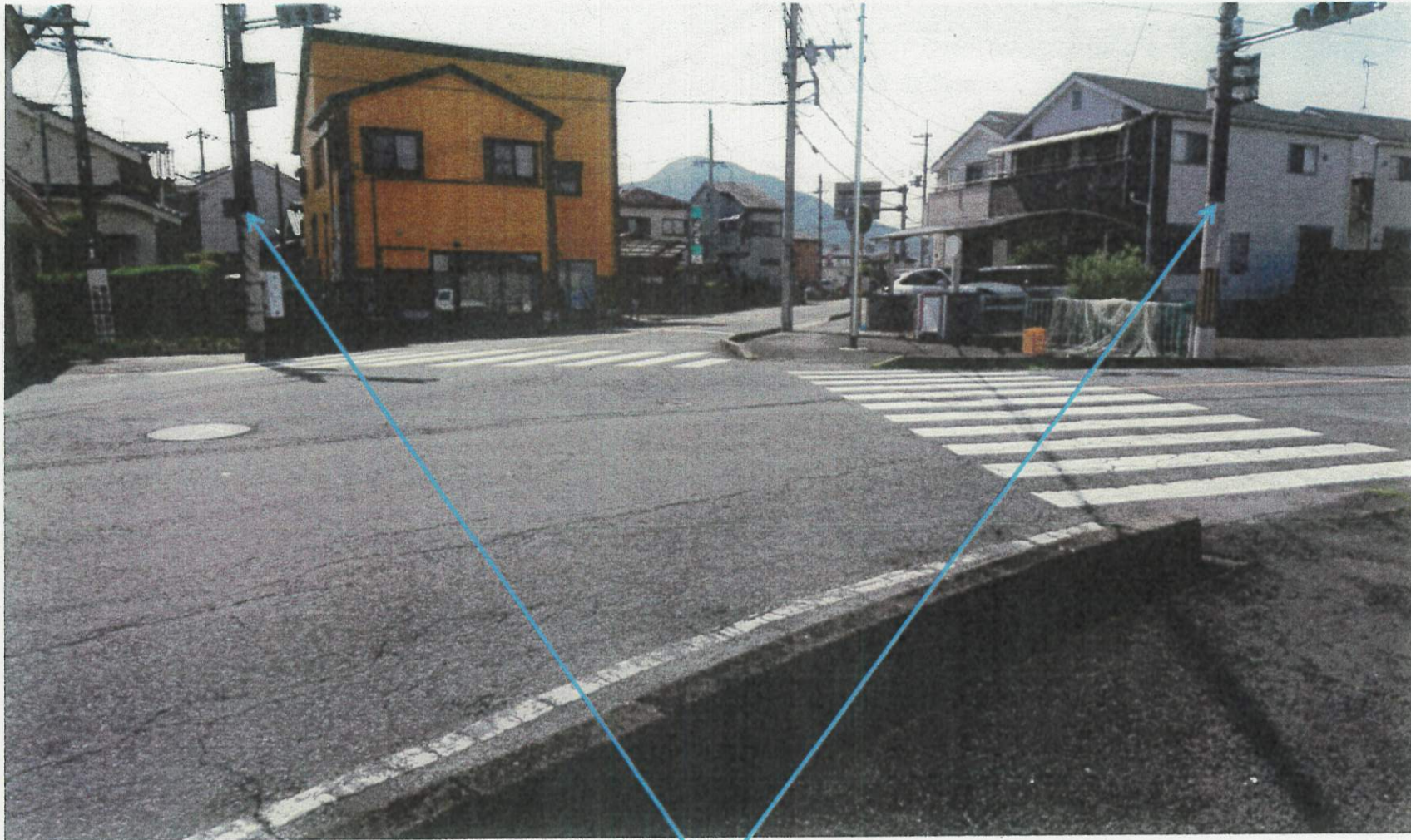
※**6月上旬**に、各学校PTA会長(または作成担当者)が**学校教育課に直接提出**(電話連絡の上持参し、内容について相談と確認)

※該当箇所の大字区長様に、PTAから市へ要望書を提出した旨を必ず連絡

※提出資料の控えは各学校PTAでファイルなどに綴って保管

学校名	葛城市立 白鳳中学校		申請日	令和6年 6 月
優先度順位	住所など	校区大字名	具体的内容	
(例)	長尾85付近	長尾	地図の赤線部分の白線再塗装とグリーンベルト塗装を要望します。 ※塗装範囲と、道路の左右どちら側に施工するのかを、 <u>地図上に明確に記入</u>	
1	木戸88-1付近	木戸	長尾西交差点、歩行者用の信号機がなく横断歩道を渡るタイミングが難しい。 自動車も歩行者に気づきにくく、止まってくれないこともあり危険な為、歩行者用信号機の設置を要望します。	
2	長尾281、138-10	長尾	横断歩道に子供が立っていても、停車してくれる車が少ない。 朝など、スピードを出している車も多く大変危険なので、どちらかの場所に信号機の設置を要望します。	
3	八川104-3	八川	現在の十分でない幅員の歩道には、お客様が行列を作り、登下校中の生徒は、車道を歩かざるを得ない危険な状況にあります。車の出入り、歩道への駐停車も頻繁で、これまで幾度となく、接触・衝突事故がありました。歩道設置(2.50m)義務に相反し、歩道設置を拒絶されております。定められた幅員の歩道を設置し、お客様が並ぶためのものでなく、歩行者の安全を最優先とするための歩道の設置を要望します。	

4	當麻 1 3 6 - 1 付近	當麻	路側帯が途中でなくなっている。また、道路側が狭く、路側帯も非常に狭いため、道路脇の土地購入交渉をする際に、道路を拡げられないか。交通量も多く子どもの数も多いが、白線が消えているので再塗装を要望します。さらにポールの位置も白線上に接地し直しも要望します。
5	3 1 6 - 3 9 付近	長尾	横断歩道がなく、北側の狭い路側帯を歩いていると車とのすれ違いが危険である。南側の広い歩道への横断を新設して頂きたい。
6	1 1 6 - 2	染野	毎年5～6月になると、草や木が生い茂り、歩道の幅が狭くするので、早めの除草作業をお願いしたいです。



歩行者信号の設置を要望します。



R6 白中 2

山松(もつ鍋)交差点



村上モータース前



どちらかに信号の設置を要望します。



どちらかに信号の設置を要望します。

R6 白中 3



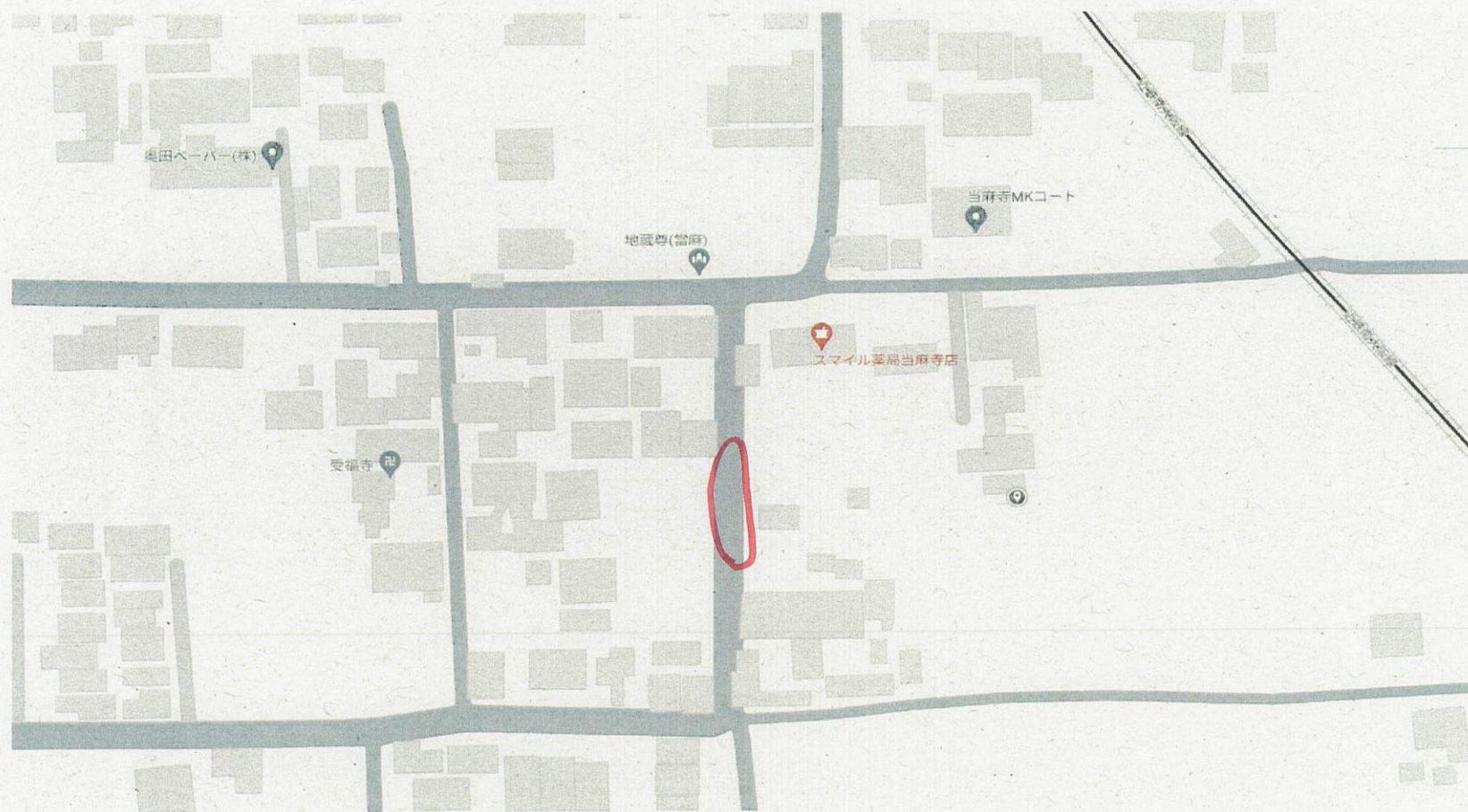
歩道の設置を要望します。





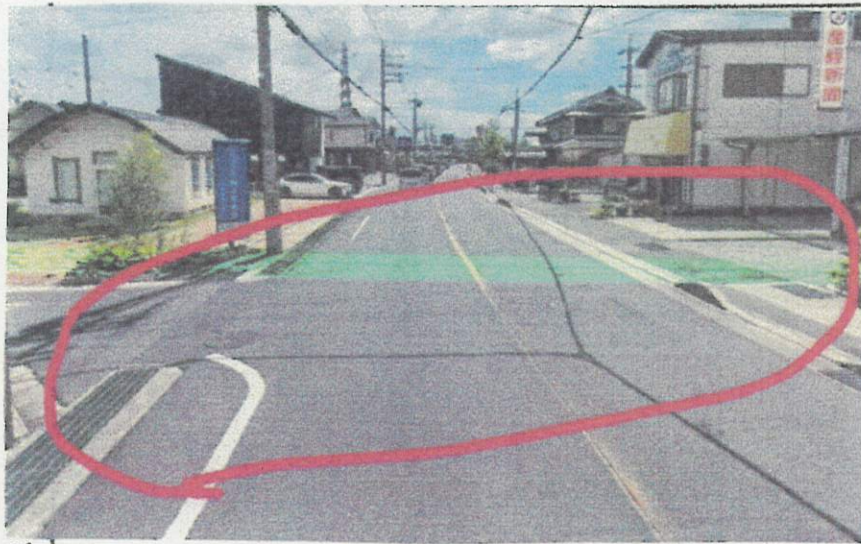
白線の再塗装
ポール位置を白線上に接地し直しを要望します。

R6 白中 4



8/12 10-31

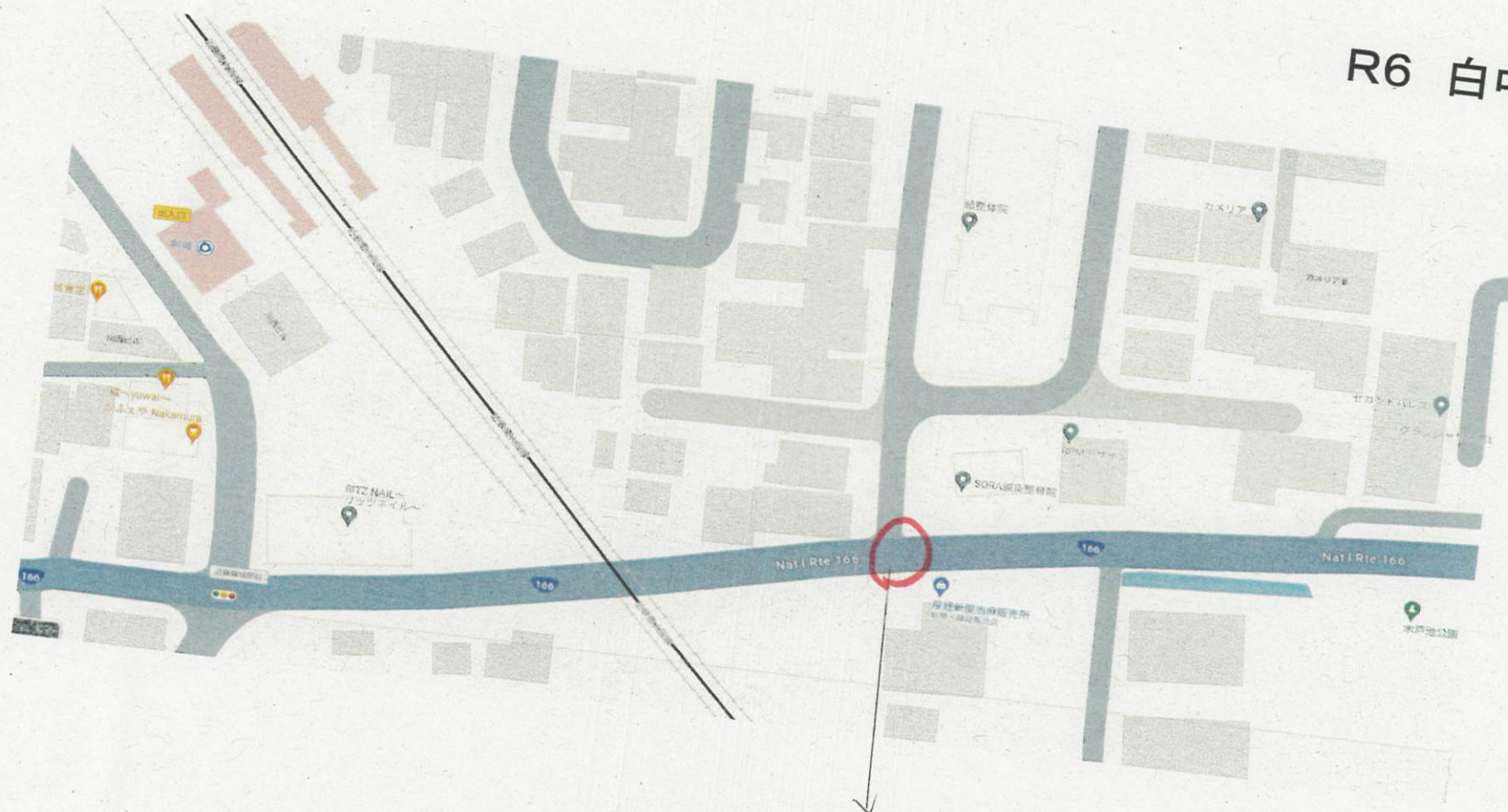
② 横断歩道新設希望場所



② 狭い路側帯



R6 白中 5



横断を新設を要望はす。

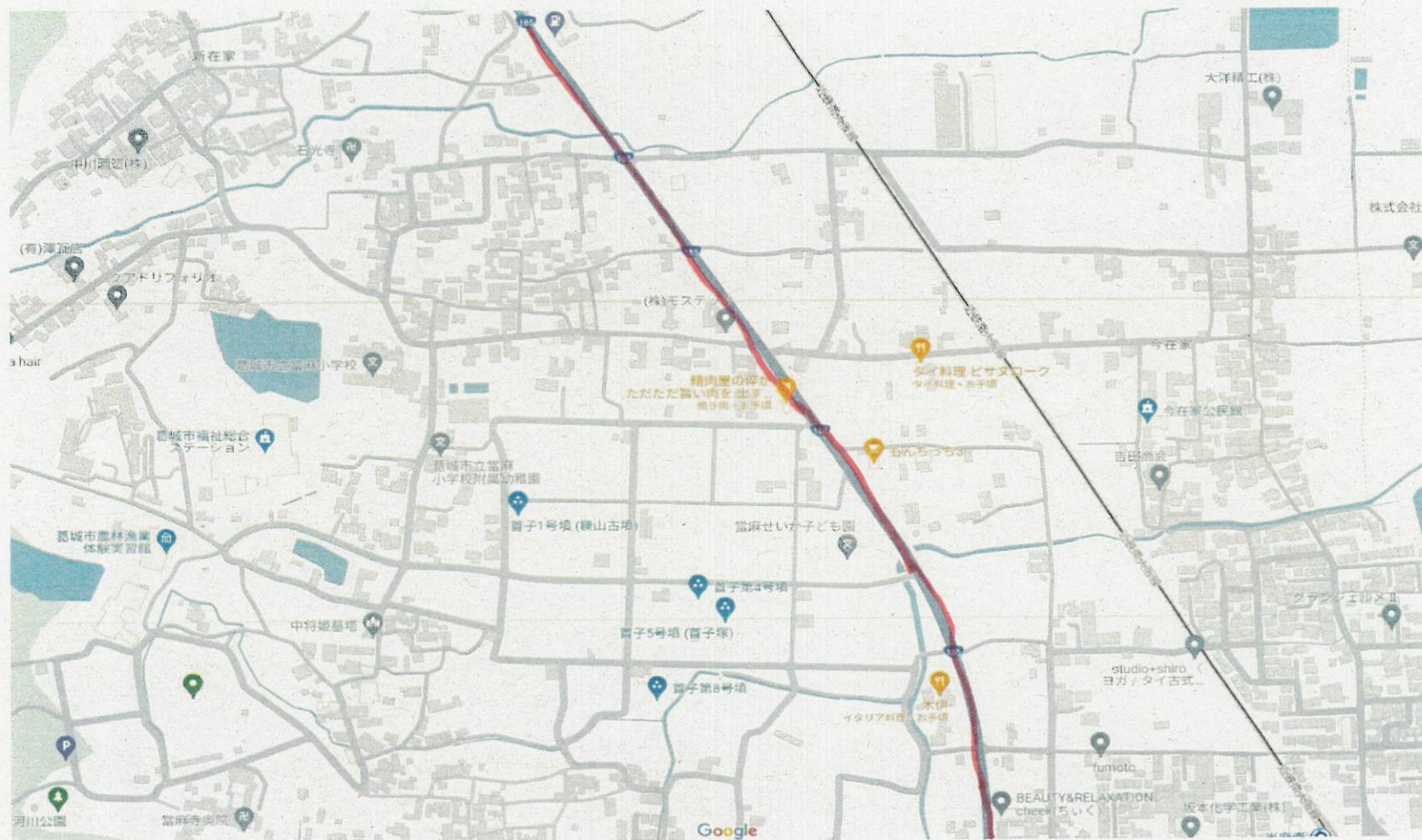
10/12 10-31

R6 白中 6



11/12 10-5"

R6 白中 6



除草作業を要望し

12/12 10-31